

産業水道常任委員会会議記録

日 時 令和元年9月12日(木曜日)

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時18分 散会

付託事件

議案第80号中第1表中歳出中第7款(商工費)

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

① 議案第80号 令和元年度水戸市一般会計補正予算(第4号)中第1表中歳出中第7款(商工費)

2 出席委員(6名)

委員長	大津亮一君	副委員長	森正慶君
委員	田口文明君	委員	黒木勇君
委員	栗原文隆君	委員	内藤丈男君

3 欠席委員(1名)

委員 渡辺政明君

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職, 氏名

産業経済部長	小田木健治君	産業経済部参事	川崎幹男君
産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君	商工課長	小林一仁君
観光課長	堀江博之君	農業環境整備課長	小田博之君
農業技術センター所長	清水健司君	公設地方卸売市場長	武田和馬君
上下水道事業管理者	檜山隆雄君	上下水道局水道部長	伊藤俊夫君
水道総務課長	梶山哲君	経理課長	栗原千尋君
料金課長	倉田佳則君	水道整備課長	杉山健一君
給水課長	梶山学君	浄水管理事務所事務長	島孝夫君
農業委員会事務局長	横山英雄君	農業委員会事務局次長	吉川正浩君

6 事務局職員出席者

法制調査係長 富岡淳君 書記 矢吹友鏡君

午前10時 1分 開議

○大津委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業水道委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、渡辺委員が所用のため欠席との連絡がございましたので御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表（1）のとおり、議案第80号であります。

それでは、審査の進め方についてお諮りします。

委員会の審査日程が2日間となっておりますので、本日はまず執行部に提出議案の説明を求め、次に質疑を行いまして、明日、御意見等を伺った後、採決を行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより執行部から提出議案の説明をお願いします。

議案第80号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中歳出中第7款（商工費）について、執行部から説明願います。

堀江観光課長。

○堀江観光課長 それでは、議案書①の23ページをごらん願います。

議案第80号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中産業水道委員会所管分第1表歳入歳出予算補正中歳出中第7款商工費について御説明いたします。

詳細につきましては、恐れ入りますが議案書②の4ページ、5ページをお開きください。

第7款商工費、1項商工費、3目観光費につきましては、水戸城大手門と弘道館東側広場が完成となり、来年2月の梅まつりの時期にあわせ、新たなにぎわいの創出に向け、弘道館東側広場におきまして、地域のおもてなし活動や飲食ブース、休憩スペースを導入するための物品購入費用等について150万円補正するものでございます。

150万円の内訳といたしましては、飲食ブース用のテントにかかる物品購入費の110万円と休憩スペース用のベンチ等の需用費の40万円でございます。

説明につきましては以上でございます。

○大津委員長 ありがとうございます。

以上で提出議案についての説明は終了しました。

それでは、これより質疑を行います。

議案第80号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中歳出中第7款（商工費）について、質疑がある方は発言をお願いします。

黒木委員。

○黒木委員 第7款商工費、3目観光費で150万円という補正予算の説明がありましたが、そもそも議案書①の24ページ見ますと、10億6,736万6,000円の補正前の予算がありますけれども、この

150万円の説明前に、この約10億6,700万円の説明していただいでよろしいですか。

議案書①の第1表中歳出中予算補正の歳出の第7款商工費、1項商工費、補正前の予算額、補正額、この部分ちょっと説明していただきたいんです。

〔「第7款商工費の説明すればいいんだよ」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 堀江課長。

○堀江観光課長 ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

商工費についてでございますが、申しわけございませんが、観光費の部分になります。当初予算で2億898万4,000円でございます。それに、今回150万円の補正をさせていただくものでございます。以上でございます。

〔「それで当初予算の全部なの」と呼ぶ者あり〕

○堀江観光課長 再度お答えさせていただきます。

観光費全体で2億898万4,000円でございますが、主なものといたしまして観光事業経費が5,111万1,000円、そのほかに観光団体助成経費や観光行事助成経費、観光施設整備事業経費、物産紹介あっせん経費がございますが、今回この観光事業経費5,111万1,000円の部分で150万円補正させていただくものでございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 歳出の第7款商工費の中で、観光費が約2億円ということで、今説明していただいで、今回150万円補正と。

すみません、私も産業水道委員会には6月から来たもんですから、当初予算を審議した中身はわからなかったものですからちょっと教えていただきたいんですが、弘道館東側用地の整備の備品ということですが、東側用地にどのような施設ができるんですか。

○大津委員長 堀江課長。

○堀江観光課長 再度の黒木委員の御質問にお答えいたします。

弘道館東側用地の整備でございますが、弘道館・水戸城周辺地区におきまして、歴史景観まちづくりを進めておりまして、その一環として、まず平成26年から土地の取得をいたしまして、最終的には駐車場や便益施設となるトイレを設置するものでございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 今回は150万円の補正予算ということで議案として提出されているんですけども、先ほど説明のありました物品購入費でテント、ベンチで150万円というのは、どのぐらいの数を予定されているんですか。

○大津委員長 堀江課長。

○堀江観光課長 お答えいたします。

購入する数量でございますが、テントが4張り、それから横幕も購入する予定でございます。

ベンチにつきましては6つ、それにあわせて周辺の景観に配慮したエリア区域づくりのために、ベンチには赤い緋毛せん、じゅうたんのようなもの、それから野点傘なども購入する予定でございます。

○大津委員長 田口委員。

○田口委員 今回のこの補正150万円は、テントとベンチの購入ということなんだけれど、今どういう状況で、弘道館東側用地がどういう状況になっているの。これは、いわゆる仮設みたいな形なのかな、一時的な。というのは、恒久施設ではなくて、とりあえずつくっておくわけですか。その周辺の駐車場整備はもう大体終わりなのか、その関連性をちょっと聞きたいんだけど。

○大津委員長 堀江課長。

○堀江観光課長 ただいまの田口委員の御質問にお答えいたします。

まず、弘道館東側広場の整備状況でございますが、駐車場の部分は今現在整備しておりまして、現在その敷地の中に大手門の建設事務所とバックヤードがございますので、大手門の本体工事が間もなく完了しますので、それにあわせて今度はトイレの整備ということになります。完成自体は来年の2月を予定してございます。

また、今回の補正でございますが、大手門の本体の完成にあわせまして、国体期間中に地域としておもてなしの活動を進めたいとの申し出がございました。大変ありがたいことでありまして、行政といたしましてもこうした取り組みを踏まえ、来年2月に完成予定の弘道館東側広場におきまして、梅まつりの時期に合わせて、新たなにぎわいの創出に向け、地域のおもてなし活動や飲食ブース、休憩スペースを導入し、市民協働によるおもてなしの取り組みを積極的に進めまして、活動しやすい場を提供するなどの連携を図ってまいりたいと考えてございます。

○大津委員長 田口委員。

○田口委員 それは、そうすると恒久なあれはなかったんだっけか。あくまでも一時的なもので、将来的には恒久の施設ができるわけじゃなかったのかな。その辺をちょっと。

○大津委員長 堀江課長。

○堀江観光課長 便益施設につきましては、まずトイレの整備を行ってまいります。今回の備品等につきましては恒久施設ではございませんが、飲食や物販施設の整備につきましては、大手門や二の丸隅やぐらの完成、さらには弘道館の入館者数の状況なども勘案しながら、民間活力も視野に入れながら段階的に進んでまいりたいと考えてございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 今のやりとりの中で、恒久的なものではないという答弁だったんですが、ベンチを6つ購入しますということですけども、さまざまな方が、高齢化が進んでいる中で、やっぱりあそこに来られた方、例えば駅から歩いてきた方が弘道館を見て、大手門を見ていったときに腰かけたいと、普通設置するというものではなくて、あくまでも梅まつりのときは出してきますよといったことでしょうか。そういう考えなんですか。

○大津委員長 堀江課長。

○堀江観光課長 ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

ベンチについてでございますが、固定的なベンチについても少し整備をしてまいりたいと考えてございます。今回の補正につきましては、あくまでも飲食ブースや休憩スペースを導入するための経費だということ

で……

○黒木委員 固定は固定であるんですか。

○堀江観光課長 固定のベンチにつきましても、今後整備してまいりたいと考えてございます。

○大津委員長 内藤委員。

○内藤委員 私、忘れちゃったんだけど、あなたたちが答えることじゃないかもしれないけれど、あの駐車場は、バスでもとまれるんだよね。それで道路の話が前に出て、一方通行だったんだよね、今までは。今後はどうなの。あれはもう話したんだっけ。前にこういう話した。最終的にはどうなったかちょっと教えておいて、忘れちゃったから。

○大津委員長 堀江課長。

○堀江観光課長 ただいまの内藤委員の御質問にお答えします。

一方通行につきましては、警察署とも協議をしまして、市道で税務署の道路にぶつかる交差点のところに傾斜がありまして、角度も急だということで、大変危険だということで、一方通行にした経緯がございます。

○内藤委員 将来もそのままいくということですね。はい、オーケーです。

○大津委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、駐車場はバスもとまれるようになっていっていると思うんだけど、前にも議論したけれど、银杏坂のちょうど取りつけるあれが、改良しないと恐らくバスまたこすってしまったり、それから三の丸の小学校のところの交差点をバスが本当に曲がれるのかどうかということについても、前にそういう議論があったんだろうけれども、それについては今検討か何かされているのかな。

○大津委員長 堀江課長。

○堀江観光課長 ただいまの田口委員の御質問にお答えします。

バスの通行ということでございますけれども、银杏坂の交差点、それから三の丸小の角の部分は大変幅的には急だということではございますけれども、現段階では一方通行であれば安全に通行できるということです。

○大津委員長 内藤委員。

○内藤委員 細かいことを何回も聞いてごめんね。

では、駐車場にとめた車は、裁判所のほうにしかおりに来られないということだね。学校のほうに戻ることはできないということだ。普通車も全部、車は全部そうなんだ。わかりました。

○大津委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、議案第80号についての質疑を終わらせていただきます。

以上をもちまして、提出議案についての質疑は終了しました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、明日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の産業水道委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時18分 散会